

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

製品名称：Antibody, Lyophilized (0.42% Thimerosal)  
製品番号：XXX-XXXX, XXX-XXX-XXX（メーカー略号：RKL）  
構成品名：Antibody, Lyophilized  
会社名：コスモ・バイオ株式会社  
住所：東京都江東区東陽二丁目2番20号  
担当部署：製品情報部  
電話番号：03-5632-9610 FAX：03-5632-9619  
e-mail address：mail@cosmobio.co.jp  
推奨用途及び使用上の制限：試験研究用試薬

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

健康に対する有害性

皮膚感作性：区分 1

生殖毒性：区分 1B

## GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

保護手袋を着用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。

皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

貯蔵

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名	含有量(%)	CAS RN®	化審法番号
チメロサル	0.42	54-64-8	-

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

#### 危険有害成分

毒物及び劇物取締法「毒物」該当成分

チメロサール

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

チメロサール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

チメロサール

---

## 4. 応急措置

### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師の診察/手当てを受けること。

### 皮膚(又は髪)に付着した場合

皮膚を多量の水と石けんで洗うこと。汚染された衣類を脱ぐこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。

### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。意識のない者には何も口から与えてはならない。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

### 応急措置をする者の保護

救助者は保護手袋と密閉ゴーグル、防毒マスクを着用すること。

---

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

#### 使ってはならない消火剤

データなし

### 特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

### 消火を行う者の保護

消火作業の際は、自給式呼吸器、化学用保護衣を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。

### 環境に対する注意事項

下水、排水中に流してはならない。粉じんが飛散しないようにする。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、密閉出来る空容器に回収する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

皮膚や眼との接触を避けること。

(注意事項)

吸入や接触により皮膚や眼に刺激や炎症を起こすおそれがある。

#### 安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

保護手袋を着用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

#### 接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

#### 衛生対策

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

#### 保管

##### 安全な保管条件

施錠して保管すること。

4℃で保存すること。

##### 安全な容器包装材料

本製品に使用されている容器内で保管する。

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：データなし

許容濃度

(チメロサル)

ACGIH(1992) TWA: 0.01mg-Hg/m<sup>3</sup>;

STEL: 0.03mg-Hg/m<sup>3</sup> (中枢神経系及び末梢神経系障害; 腎臓損傷)

特記事項

(チメロサル)

皮膚吸収

#### ばく露防止

##### 設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

洗眼設備・安全シャワーを設けること。

##### 保護具

###### 呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

###### 手の保護具

保護手袋を着用する。

###### 眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

###### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態：凍結乾燥品

色：データなし

臭い：データなし

融点/凝固点：データなし

沸点又は初留点及び沸点範囲：データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)：データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：データなし

引火点：データなし

自然発火点：データなし  
分解温度：データなし  
pH：データなし  
動粘性率：データなし  
溶解度：データなし  
n-オクタノール/水分配係数：データなし  
蒸気圧：データなし  
密度及び/又は相対密度：データなし  
相対ガス密度(空気=1)：データなし  
粒子特性：データなし

---

## 10. 安定性及び反応性

### 反応性

データなし

### 化学的安定性

通常取り扱い条件において安定である。

### 危険有害反応可能性

データなし

### 避けるべき条件

直射日光、熱

### 混触危険物質

強酸化性物質

### 危険有害な分解生成物

データなし

---

## 11. 有害性情報

### 急性毒性

#### 急性毒性(経口)

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(チメロサール)

rat LD50=75mg/kg (AICIS IMAP, 2017)

労働基準法: 疾病化学物質

チメロサール

### 局所効果

皮膚腐食性/刺激性：データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：データなし

### 呼吸器感受性又は皮膚感受性

皮膚感受性

[製品]

区分 1, アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(チメロサール)

cat. 1A; guinea pig/陽性 (Optimization法, 改変Maximisation法) (MAK (DFG) vol.15, 2001)

生殖細胞変異原性：データなし

発がん性：データなし

### 生殖毒性

[製品]

区分 1B, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(チメロサール)

cat. 1B; AICIS IMAP, 2017

催奇形性：データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：データなし

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：データなし

誤えん有害性：データなし

---

## 12. 環境影響情報

生態毒性：データなし

残留性・分解性：データなし

生体蓄積性：データなし

土壤中の移動性：データなし

オゾン層への有害性：データなし

---

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って水銀含有物として廃棄すること。

汚染容器及び包装

製品入り容器と同様に処分する。

地方/国の規則に従って安全に廃棄すること。

---

## 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類：非該当

注意事項 輸送に際しては、直射日光を避け、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの  
防止を確実に行う。

国内規制がある場合の規制情報

毒劇法の規定に従う。

---

## 15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

毒物(令第1条)

チメロサール(0.42%)(法令番号 17)

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険/有害物

チメロサール(別表第9の33)

名称等を通知すべき危険/有害物

チメロサール(別表第9の33)

化学物質管理促進(PRTR)法：非該当

消防法：非該当

化審法：非該当

大気汚染防止法

水銀等 法第2条第13項

チメロサール

有害大気汚染物質/優先取組

チメロサール

廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物: 特定有害産業廃棄物

チメロサール

- 法令番号1: 埋立処分判定基準  $\leq 0.005$  mg-Hg/liter
- 土壌汚染対策法
- 第二種特定有害物質 重金属等
- チメロサール
- 政令番号13:
- 含有量  $\leq 15$  mg/kg
- 溶出量  $\leq 0.0005$  mg/liter
- 第二溶出量  $\leq 0.005$  mg/liter
- 地下水  $\leq 0.0005$  mg/liter
- 土壌環境  $\leq 0.0005$  mg/liter
- 水質汚濁防止法
- 有害物質
- チメロサール
- 法令番号 7:  $0.005$ mg-Hg/liter, 不検出-アルキル水銀化合物

---

## 16. その他の情報

### 参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN  
2023 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
JIS Z 7252 : 2019  
JIS Z 7253 : 2019  
Supplier's data/information

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。